15

自然と歴史文化を見つめた詩情あふれる風景づくり

滋賀県近江八幡市

近江商人の交易を支え、人々の生活の舞台でもあった八幡堀。近江八幡の風景づくりは、八幡堀埋立てへの反対運動から始まりました。

青年会議所の粘り強い交渉と、企業や大学教授等の協力により、八幡堀の保存・再生が実現します。この取り組みは、水郷の保全、八幡堀周辺の歴史的町並み保存へと広がっていきました。

この間に住民の景観に対する意識も向上し、いくつもの住民組織が生まれて、自主的な風景づくりに取り組んでいます。

人

住民　青年会議所　企業　大学教授　行政

きっかけ

青年会議所

行政が策定した八幡堀の埋め立て計画に「これでいいのか？」と疑問をもち、見直しを訴えた。

活動

八幡堀の汚濁の深刻化
八幡堀の埋立て計画策定

青年会議所による埋立て反対運動
八幡堀修景保存計画の策定

八幡堀の保存・再生
まちづくり市民組織の設立
水郷保全、町並み整備

まちづくりのための財団設立
八幡堀周辺の重伝建地区への選定
景観計画の策定、重要文化的景観への選定

効果

□八幡堀が保存・再生され、修景が進む
□住民の景観に対する意識が高まり、まちづくりに関する市民活動が活発になる
□八幡堀周辺が重伝建地区に選定され、町屋の修理・修景が進む
□風景づくり条例や景観計画が策定される
□近江八幡の水郷が重要文化的景観に選定される

住民	青年会議所	企業・大学教授	行政
○「よみがえる近江八幡の会」設立、町並み保存運動等の取り組み ○「八幡堀を守る会」設立、清掃活動等の取り組み	○八幡堀埋立て中止への修景保存計画案策定 ○八幡堀の清掃活動 ○町並み保存活動 ○八幡塾の開講	○ヘドロの無償処理（企業） ○八幡堀修景保存計画の策定、町並み調査への協力（大学教授）	○八幡堀の埋立て中止と保存・再生（県） ○町並の保存・修景、水郷の保全（市） ○景観計画の策定（市） ○重伝建地区選定、重要文化的景観選定に向けた取り組み（市）

15 自然と歴史文化を見つめた詩情あふれる風景づくり -1

滋賀県近江八幡市

1978

八幡堀
臭うなぁ…

八幡堀はヘドロが溜まり、悪臭を放つようになっていました。たまりかねた町内会では、市に対して堀の埋立の要望書を出します。

埋め立てて
欲しい！

陳情書

わかりました
頼んでみます

埋め立てましょう

この頃は、ヘドロの処理技術が確立しておらず、埋め立ててしまった方が楽だと考えられていました。

八幡堀埋立て工事

水路を中央の一部を残して埋め立て、駐車場やポケットパークにする工事が開始されます。

1973

堀はまちの動脈！
生活の舞台！
埋立反対！

堀は埋めた瞬間から
後悔が始まる

八幡堀を
残しましょう！

署名

やっぱりダメだよ
だって…

町史

この計画で
いいの？

なぜ埋立て計画ではだめなのかのヒントを町史に求めました。その結果、堀がかつて人々の生活の中心であったことが浮かび上がってきます。

この計画に疑問を感じた青年会議所のメンバーは反対運動に取りかかります。

じゃあ
これを示して

①修景計画図
②ヘドロの処理法
③石垣の崩壊防止策
④意義＆必要性

よしわかった！

1 つ目の「修景計画図」は、大学の先生の指導のもと作成されました。2 つ目の課題「ヘドロの処理法」については、ヘドロ処理に関する先端企業に依頼したところ、無償協力が得られます。3 つ目の「石垣の崩壊防止策」は、調査の結果、ヘドロを取り除いても崩壊しないことがわかりました。4 つ目の課題「意義と必要性」の説明は、観光とノスタルジーではない意義を探した結果、『死にがいのあるまち』というコンセプトが作られます。

こんな案は？

イヤだ！

案A

県と青年会議所の話合い

青年会議所のメンバーの粘り強い交渉で、県との話し合いの場が持たれました。県は青年会議所に 4 つの課題の解決方法を求めます。

①修景計画図

先生、学生さん
協力ありがとう

報告書
よみがえる
八幡堀

②ヘドロの処理法

企業責任 !!

協力します

工法

ヘドロ処理会社

③石垣の崩壊防止策

私は土建屋
調査したけど
崩壊しない！

④その意義＆必要性

観光じゃなくて…
ノスタルジーじゃなくて…
そうだ !!

死にがいの
あるまち

1975

どうだ !!

回答書

わかった！
やり直そう！

県と青年会議所の話合い

手伝います !!

市民活動に
広げたい！

清掃活動だ！

これが噂の…

○○新聞
八幡堀の
清掃活動！

自分たちのまちのこと
話し合える場所を持とう !!

よみがえる
近江八幡の会

堀の再生を市民活動に広げたいと考えた青年会議所は、堀の清掃活動に取り組み始めます。すると、市民の中からも協力者が現れたり、マスコミで取り上げられたり…。

やがて市民のやる気も盛り上がり、市民約 720 人が参加する「よみがえる近江八幡の会」が結成されます。

15 自然と歴史文化を見つめた詩情あふれる風景づくり -2

滋賀県近江八幡市

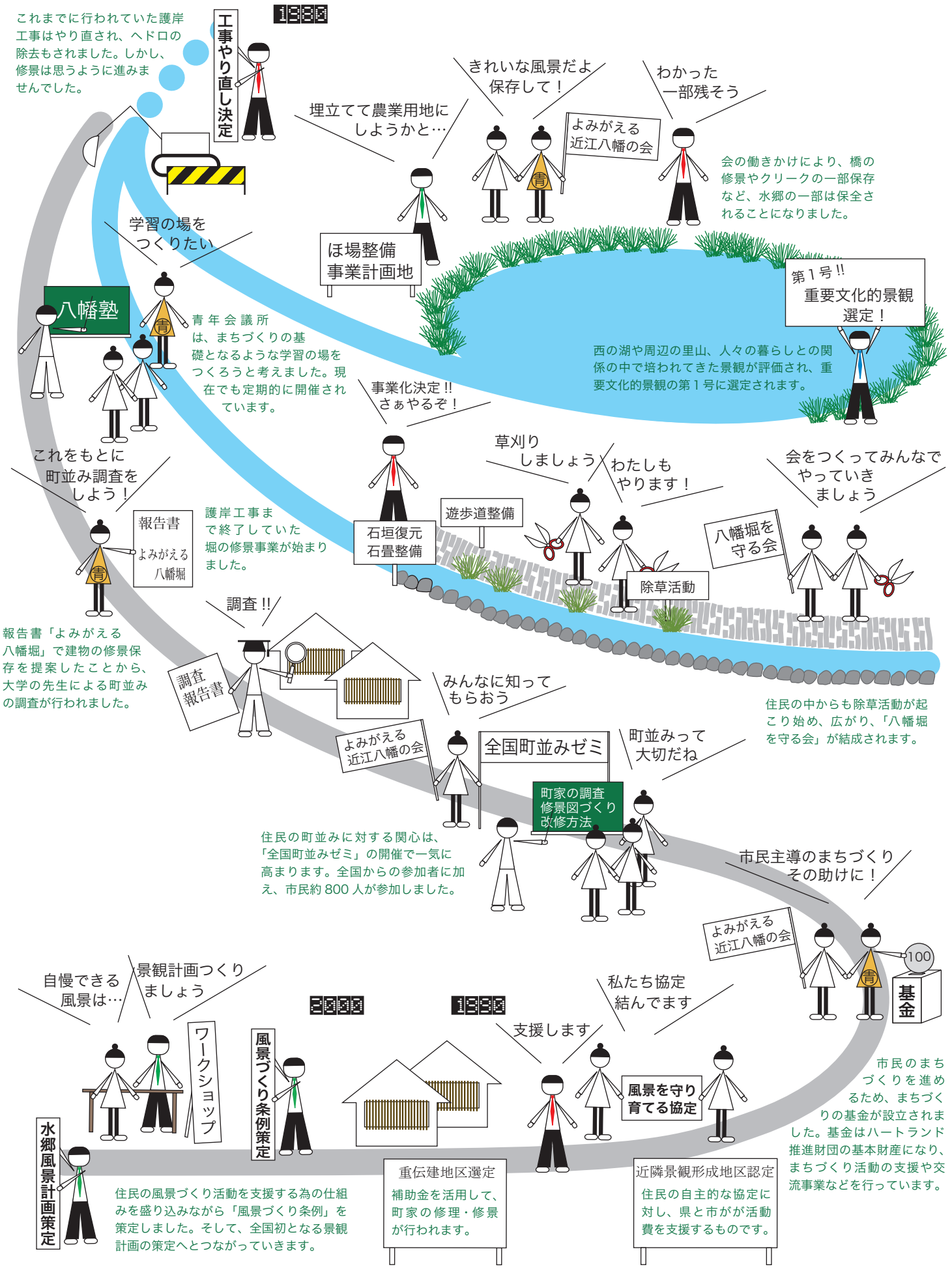

□景観まちづくりの３原則からみた成功のポイント□

原則１《地域性》　歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

●町史の研究を通じた八幡堀の価値の再評価

・県による八幡堀の埋め立て計画に疑問を抱いた青年会議所のメンバー。なぜ八幡堀を埋め立ててはいけないのか？ 彼らはその手がかりを『町史』に求めました。町史の研究を通じて、かつて八幡堀は240石（36トン）の船が行き来する物流の大動脈であり、人々の生活の舞台であったことを再発見。その価値を訴えながら、埋め立て計画に対する反対運動を展開しました。

>>まちの歴史文化を見直すことが景観まちづくりの揺るがないコンセプトづくりに役立ちます。

●八幡堀と一体となって歴史を伝承する歴史的な町並みの保全・再生

・掘割とともにまちの歴史を伝える町家の価値に気づいたのは、八幡堀の埋立を中止し、再生へと舵を切るために、そのコンセプトを検討する過程でした。「よみがえる八幡堀」と題された報告書［昭和48年（1973)］にまとめられた再生計画の中で、八幡堀に面した建物の保存修景が提案されています。ここを端緒として、歴史的な町並みの保存・再生の必要性の議論や現況調査が行われるようになり、後の伝統的建造物群保存地区の決定［平成２年（1990)］につながっています。

>>現在のまちに残る歴史的な資源に着目し、その価値について考慮してみるべきです。現存する歴史的資源は、そのまちならではの景観まちづくりの大きな手がかりです。

>>歴史を活かす景観まちづくりの場合でも、ノスタルジーではなく現在や未来へ向けたコンセプトを持つ必要があります。

←保存修景が行われた現在の町並み

●地域の自然と生活の結びつきを表す水郷の風景を保全

・周囲に広がる美しい水郷の風景は、地域の自然・風土が、上質のヨシの生産という産業として生活と結びついたものであり、風景としての美しさだけでなく、より包括的な視点から価値を見出した点が、厳しい農業環境のなか、保全の実現へと至る力となりました。そういう視点があったからこそ、後に、この水郷の風景が重要文化的景観として認められたものと言えるでしょう。

>>目に見える景観の背景にある事柄まで意識して、それも含めて景観の価値を捉えることが、地域に根ざした景観まちづくりを推進する上では重要です。

●地場産業の歴史を伝え、新たな可能性を探る「かわらミュージアム」の建設

・近江八幡は、江戸時代から瓦の産地として有名でしたが、近年は工場の近代化の影響で、瓦工場のほとんどが移転していました。八幡堀と周辺の町並みの保存･修景の進展に刺激されるような形で、

地場産業である瓦の歴史を伝えるとともに新たな可能性を探るための施設として、八幡堀に面して「かわらミュージアム」が建設され［平成７年（1995）］、瓦粘土を用いた陶芸教室も併設されました。

>>歴史的な空間を尊重する姿勢は、それを支えていた歴史的な文化や産業等の再評価にもつながります。

原則２《推進体制》　早期からの適切な行政・市民・専門家のコラボレーション

●民間企業の社会的責任に訴えた八幡堀のヘドロ処理

・八幡堀の再生に向けた大きな問題のひとつが八幡堀に堆積したヘドロの処理でした。その当時、ヘドロ処理の技術が確立されていませんでしたが、ヘドロに関する先端企業に対し、その社会的責任に訴えたところ、事業化の可能性も未定であったにもかかわらず、３社から無償での技術提案を受けられました。このような協力が八幡堀の再生には不可欠でした。

>>景観まちづくりの公共性を考慮すれば、社会的責任や社会貢献という観点から企業等の参画を図ることなども有効なアプローチになります。

←昭和48年（1973）当時の八幡堀
（出典：近江八幡市『八幡堀いま・むかし』）

●住民が自らまちづくりを考え、行動する「よみがえる近江八幡の会」、「八幡堀を守る会」の設立

・八幡堀の保全再生を訴え、その必要性等の検討を行う中から、自分たちのまちのことを市民が話し合える場を求める気運が高まり、約720名の市民の参加を得て「よみがえる近江八幡の会」が設立されました［昭和50年（1975）］。これにより、これまで主として青年会議所メンバーの熱意が牽引していたまちづくりは、より広い市民の関心と参画を得ながら発展的に進められていくことになります。

・また、八幡堀の修景整備が進むに連れ、八幡堀周辺の除草活動を行う住民が現れ始めました。その輪は徐々に広がっていき、約300名を会員とする「八幡堀を守る会」が結成され［昭和63年（1988）］、定期的な清掃活動や周辺環境整備が進められています。

>>景観まちづくりを真剣に検討する場があったり、良好な景観が具体的に目に見えるようになってくると、景観まちづくりに取り組もうとする市民レベルの動きが起こることが少なくありません。それをうまく組織化できると、景観まちづくりの推進の一端を担う力になります。

●景観まちづくりに適切な方向性と推進力を与えた専門家等の貢献

・青年会議所メンバーが滋賀県との八幡堀再生についての協議を進める上で、西川幸治京都大学教授（当時）が専門家の立場から果たした役割には非常に大きなものがありました。八幡堀の「復元」を訴える青年会議所メンバーに、「保存修景」という考え方を示しながら指導を行い、さらには八幡堀周辺の町並み整備にまで運動を拡げていきました。西川教授が主宰する保存修景研究会のメンバ

ーや大学のゼミなどの協力も非常に大きな力になっています。

・歴史的な町並み保全に動き始めた頃、第２回「全国町並みゼミ」が近江八幡で開催される運びとなりました［昭和54年（1979)］。全国各地の専門家や先進的なまちづくり活動のリーダーをはじめとする600名の来訪者と800名の市民の参加を得て、盛大に開催された大会は、歴史的な資産をこれからの暮らしに活かす動態保存による景観まちづくりを真剣に考える好機となりました。

>>外部の専門家の助言や、他都市の活動との交流が、まちの魅力や価値を客観的に判断し、適切な方向性やコンセプト、推進力を与えるのに役立ちます。

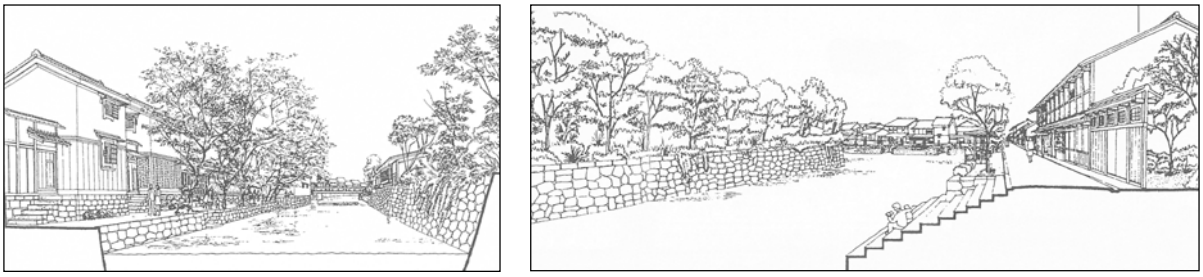

↑八幡堀の修景図（出典：近江八幡市『八幡堀いま・むかし』）

●動き始めた公共事業を中断・予算返上し、舵を切り直した滋賀県の行政的大英断

・滋賀県では、八幡堀の一部を残して埋め立てて駐車場や公園とする計画に基づき、具体的な工事に着手していましたが、地元の青年会議所メンバーらの熱意ある働きかけを受け、①埋立に代えて浚渫を行う場合の将来像、②ヘドロ処理の技術的解決案、③浚渫後の石垣の安全性の確保、④全面浚渫の意義と必要性の４点について、県としても納得できる合理的な案の提示があれば、埋立工事を見直すことを約束しました。1年余りが経過した後、青年会議所から４つの回答提案を受けた県は、埋立工事を中止し、全面浚渫工事へと舵を切る大英断を下しました。この浚渫が、八幡堀の再生へと向けた景観まちづくりの最も重要な最初の一歩となりました。

>>まちづくりは長期にわたる取り組みなので、ブレのない地道な公共事業の継続等も重要ですが、同時に、必要に応じて公的な計画・事業を全面的に見直すような決断が、景観まちづくりの大きな、かつ決定的な推進力となることがあります。

>>計画・事業の見直しには、当然のことながら、その公共性が的確に見極められる必要がありますし、見直し後の景観まちづくりを実践する市民を中心とする地元の熱意も不可欠です。

原則３《実現性》　計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

●八幡堀の修景に対する補助制度の活用

・八幡堀の埋立工事が白紙撤回され、浚渫工事と護岸工事が行われました。しかし、当時の近江八幡市には財政的な余裕がなかったこともあり、八幡堀の保全を次の景観まちづくりに展開できずにいました。そのような状況に対し、滋賀県が積極的に国に働きかけるなどの努力を行い、国土庁（当時）の地方都市整備パイロット事業の一環である「水緑都市モデル地区整備事業」の採択を受けるに至りました。同事業により石垣の復元、石畳の遊歩道の整備（左岸)、親水広場の整備など、八幡堀の保存修景整備が行われました。補助事業を通じて、具体的な成果が目に見えるようになったことが、その後のボランティアによる景観保全運動につながったとも言えます。

>>景観まちづくりの事業面（資金面）の手当については、原則的には自助努力に基本を置くことが妥当だと考えられますが、地域に根ざした景観まちづくりを支援する国等の補助事業制度の適切な活用も視野に入れてよいでしょう。

>>とりわけ、現代生活において歴史的な建造物や構造物を維持し、活用していくためには、一定の公的支援が必要かつ有効な場合が少なくありません。

●「市民による 市民のための 市民のまちづくり財団」の設立

・市民主導のまちづくりの推進を狙い、青年会議所のOBと「よみがえる近江八幡の会」のメンバーによりまちづくり基金の創設が検討され、ロータリークラブの協力を得ながら「ハートランド近江八幡資金会議」が設立されました［平成７年（1995)］。

・より柔軟な運営を目的として同資金会議を母体とする「ハートランド推進財団」が設立され［平成８年（1996)］、まちづくり活動の支援や助成、交流事業や人材育成などに積極的に取り組んでいます。

>>市民主導で景観まちづくりを進める上で、安定的な財源確保は非常に大きな課題となります。景観まちづくりの当事者としての市民等の自覚を背景とした、市民や地元企業、行政による寄附や篤志的出資による基金の創設などは、その一方策となります。

●景観法の積極的な活用による景観まちづくりの推進

・近江八幡市では、これまでの景観まちづくりの蓄積を活かし、平成16年に制定された景観法をいち早く活用しています。景観計画の策定と重要文化的景観（近江八幡の水郷）の選定とも全国の第１号でした。近江八幡市では、景観まちづくりは、地域の自然や歴史・伝統文化を継承し、「終の栖」にふさわしいまちをつくるための手段と捉えており、景観法に則って実施される諸施策もそのひとつと位置づけられます。

・景観計画の策定過程における説明会等を通じて、市民が景観まちづくりを自らのこととして考える機会が持てており、また、第１号選定が新聞、テレビ等で報道されたことも、住民の景観に対する意識高揚につながる効果も見られています。

>>景観法は、それぞれの事情に応じた景観まちづくりを受け止めやすいように組み立てられた法制度です。景観まちづくりの取り組みの蓄積を活かしながら、積極的に景観法を活用することが有効です。

>>その第一歩が、住民の参画を得ながら進める景観計画の策定となりますが、これは、景観まちづくりに対する関心や当事者意識を持ってもらう絶好の機会となるでしょう。

←重要文化的景観に選定された水郷風景